

募集要項への質問と回答（第1回） <令和3年4月14日募集開始分>

番号	区分	質問項目	質問内容	回答
1	秦野戸川公園	2ページ⑧	「※当公園内にある「山岳スポーツセンター」…別団体の管理となりますので、指定管理業務の範囲から除きます。」とありますが、山岳スポーツセンターは一体管理として同一の指定管理者が管理するという理解でよいでしょうか。	お見込みの通りです。正しくは「山岳スポーツセンター」は記載不要であるため、募集要項を修正するとともに、正誤表としてお示しします。
2	秦野戸川公園	4ページ(1)	前回の募集要項では「管理要員は公園と山岳スポーツセンターの管理を兼務することが出来る」と記載されていましたが、今回はありません。前回の考え方は、今回も継続されるものと理解してよいでしょうか。	お見込みの通りです。
3	秦野戸川公園	7ページ(2)	「指定管理業務の範囲は、既に開園済みの区域36.1ha及び県有地を対象」とありますが、この県有地とはどこでしょうか。未開園の区域についても提案が必要でしょうか。	「指定管理業務の範囲は、既に開園済みの区域36.1ha及び県有地を対象」は記載の誤りで、正しくは「指定管理業務の範囲は、既に開園済みの区域36.1haを対象」であるため、募集要項を修正するとともに、正誤表としてお示しします。また、指定管理業務の範囲は、公園概要図の管理区域で示した範囲で、未開園区域についての提案は必要ありません。
4	秦野戸川公園	維持管理基準書	高木管理のウメの整枝剪定の本数が180本となっていますが、現状では160本程度しかありません。正確な本数を教えてください。	維持管理基準書は、公園の安全で快適な利用を確保するために必要な1年間の管理内容・数量の目安を示したものです。適切な維持管理により、修景効果等が発揮できるよう提案してください。
5	秦野戸川公園	維持管理基準書	花壇管理のプランターの植替の個数が150個となっていますが、現状では90個程度しかありません。正確な個数を教えてください。	維持管理基準書は、公園の安全で快適な利用を確保するために必要な1年間の管理内容・数量の目安を示したものです。適切な維持管理により、修景効果等が発揮できるよう提案してください。
6	秦野戸川公園	維持管理基準書	日本庭園管理の剪定で「幹径30～89cm」などとなっていますが、いずれも「幹周」ではないでしょうか。	日本庭園管理の剪定について、「幹径」は記載の誤りで、正しくは「幹周」です。本内容については、募集要項を修正するとともに、正誤表としてお示しします。
7	共通編 (相模三川公園、山北つづらの公園)	30ページ	県と指定管理者のリスク分担における不可抗力の定義について、表下の「(注1)「不可抗力」とは、天災(地震、津波…土砂崩壊等)、人災(戦争…等)並びに県及び指定管理者の責めに帰すことのできない事由をいい、施設利用者数の増減は含まない。」とありますが、新型コロナウイルスをはじめ、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ等の感染症等によるリスクは、不可抗力と考えるとよいでしょうか。	募集要項共通編の別表3「22 県と指定管理者のリスク分担」に定められていない事情によるリスク分担や費用負担の範囲については、当該事象が発生した際、個別に協議のうえ決定させていただきます。
8	相模三川公園	3ページ(3)⑤	3ページ(3)⑤「パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境学習・野外体験運営拠点として運営することとします。」とあります。一方で、6ページ(3)⑨自主事業の実施状況についてホームページ参照とあり、そこにはパークセンターを利用した会員制(有料7,000円/月)のスクールが紹介されています。また、21ページ(1)主なイベント活動として「三川公園サニースクール」が例示されています。パークセンターの運営方針に照らして、パークセンターの一部を占有して定期的にこうした自主事業を提案することは可能でしょうか。	パークセンターの一部だけではなく、野外を有効活用して自主事業を提案することは可能ですが、実施にあたっては、所管土木事務所と協議が必要です。
9	相模三川公園	4ページII(5)③	本公園は、海老名市地域防災計画でヘリコプター臨時離着所に指定されているとありますが、今までにヘリコプターが離着した実績はあるのでしょうか。また、どういった場合に離着されるのでしょうか。	平成30年度に実施したビッグレスキューで、ヘリコプターが離着した実績があります。なお、令和3年3月に策定された海老名市地域防災計画(地震災害対策計画)では、「市が被災した場合を想定し、県と連携して大型ヘリコプターの離着陸が可能なオープンスペースの確保を積極的に進めるとともに、緊急医療を要する被災者の受入病院とアクセスできるようヘリコプター臨時離着陸場の確保に努める。」とされています。
10	相模三川公園	12ページ3(2)	ふれあい広場駐車場では、令和4年度から本運用として二輪車(バイク)から利用料金として100円/回を徴収するとありますが、収容場所(区画)はあるのでしょうか。また、収容台数は何台でしょうか。	ふれあい広場駐車場に二輪車(バイク)の収容区画を5台設置しています。
11	相模三川公園	12ページ3(2)	スポーツ広場駐車場は、平日にスポーツ広場の利用がない場合は、閉鎖しているのでしょうか。また、平日に利用があった場合は利用中(前後含む)のみ開場しているのでしょうか。更に、閉鎖方法はどのようなものなのでしょうか。	現在、平日のスポーツ広場の利用に関わらず開場しています。
12	相模三川公園	12ページ3(2)	スポーツ広場臨時駐車場の具体的な場所を教えてください。	スポーツ広場臨時駐車場は、スポーツ広場駐車場北側の多目的広場のことであり、位置は別添図面の赤色に着色された箇所となります。
13	相模三川公園	14ページ	※「利用料収入については、河川の増水により施設利用が出来ない場合があり、収入が得られないリスクを伴うことをあらかじめご了承の上、収入想定を行ってください。」とありますが、通常の増水の場合だけでなく、災害時等により一定期間利用できないケースが想定されますが、その際はリスク分担のとおり県で補填していただけるのでしょうか。また、その期間の目安を教えてください。	募集要項共通編の別表3「22 県と指定管理者のリスク分担」に定められていない事情によるリスク分担や費用負担の範囲については、当該事象が発生した際、個別に協議のうえ決定させていただきます。
14	相模三川公園	17ページ7	有料駐車場管理とは、ふれあい広場駐車場との認識でよいでしょうか。また、1,929.29㎡はふれあい広場駐車場の面積で、使用料が754円であるとの認識でよいでしょうか。	「7. 管理許可施設等の状況」の有料駐車場管理とは、ふれあい広場駐車場のことであり、1,929.29㎡はふれあい広場駐車場の管理許可等の面積で、有料運営している土日・祝日の使用料が754円となります。なお、使用料は、年間の土日・祝日の日数等により変わります。
15	相模三川公園	22ページ 配備体制①	配備体制について、業務時間内、業務時間外別にこれまでの配備体制実績(回数等)を教えてください。	平成27年度から令和2年度までの実績は、業務時間内が16回、業務時間外が19回です。
16	相模三川公園	22ページ 配備体制②	「業務時間外は職員3名以上が可能な限り速やかに配備につくこととする」とありますが、(配備時の業務内容)では夜間等においては暗くて危険なため必ずしも実施できない業務も含まれていると考えますが、業務時間外の3名の具体的な業務内容を教えてください。また、河川管理経験等、参集職員に求められる資格、経験等があるでしょうか。	配備時の業務内容は、募集要項22ページに記載の①～⑤の内容を原則とし、状況に応じて、事前準備など、適時臨機応変な対応を図ることとしておりますので、具体的な対応については、各団体において、ご検討のうえ提案してください。
17	相模三川公園	22ページ 配備体制②	深夜に警報が発令された場合で、公共交通機関の運行が終了している場合は、タクシーやマイカーで参集するようになるのでしょうか。その場合の時間外手当や交通費は9ページの指定管理料の上限額算出のための総管理経費の積算に計上されているのでしょうか。計上されている場合はその金額を教えてください。計上されていない場合は積算の対象となるのでしょうか。	大雨等の異常気象時の夜間警戒態勢を含めて、適切な公園の維持管理・運営を行うために必要な費用を計上しています。異常気象への対応については、募集要項を参照の上、各団体において、必要に応じて検討いただき、提案してください。なお、通常の想定を超える事象発生時の対応については、個別に協議することは可能です。
18	相模三川公園	22ページ 配備体制③	気象警報が長時間続く場合は、業務時間外以外に3名以上、業務時間内は1名以上を繰り返し継続するのでしょうか。	お見込みの通りです。
19	相模三川公園	22ページ 配備体制④	相模川や鳩川の水位が上昇し、パークセンターやそこに至るアクセス路の危険性が高まった場合の対応はどのようになるのでしょうか。	募集要項23ページ「対応マニュアルの作成」に記載のとおり、提案者にて、対応方法を検討のうえ当該マニュアルを作成し、土木事務所の承諾を得てください。

募集要項への質問と回答（第1回） <令和3年4月14日募集開始分>

番号	区分	質問項目	質問内容	回答
20	相模三川公園	維持管理基準書	植物管理(高木管理)「枯損木処理」「枝下ろし」については、1回/年実施する対象本数が具体的に示されている一方で、備考欄には「安全上不可欠と認められる場合及び樹林地の保全に影響を及ぼす場合に実施する」とありますが、基準を下回る本数も想定しているのでしょうか。	維持管理基準書は、公園の安全で快適な利用を確保するために必要な1年間の管理内容・数量の目安を示したものです。適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保できるよう提案してください。
21	相模三川公園	維持管理基準書	植物管理(高木管理)「枯損木処理」「高木剪定」「枝下ろし」について対象樹木を具体的に教えて下さい。また、「高木剪定」で軽剪定(直営)とありますが、直営で作業できる具体的な根拠はあるのでしょうか。	植物管理(高木管理)の「枯損木処理」「高木剪定」「枝下ろし」は、指定管理者が必要と判断した高木について実施してもらうことを想定しており、対象樹木は定めていません。 なお、現指定管理業務は、現指定管理者から提案のあった相模川堤防の高木をはじめ、鳩川堤防のサクラのほか、パークセンター周辺広場やふれあい広場など、必要に応じて園内一円を実施しています。 直営の軽剪定については、維持管理基準書の業務内容詳細に記載のとおり、職員直営で人力対応が可能な範囲(高さ)にある枝の剪定を想定しています。
22	相模三川公園	維持管理基準書	植物管理の花壇管理で、宿根草や播種などが基準として示されていますが、基準以外の提案は可能でしょうか。	基準以外の提案は可能です。
23	相模三川公園	維持管理基準書	施設管理の日常点検の「安全点検」に階段8基と記載されていますが、具体的な場所を教えてください。	階段8基の位置は、別添図面の階段①～階段⑧とおります。